時事新報

第三千八十號
明治廿四年七月十四日　火曜日
舊暦辛卯六月九日（辛、丑）
日出午前四時三十七分　日入午後六時五十六分
月出午前十一時四十九分　月入午後十一時三十一分
滿潮午前十時三十分　午後十時五十二分
（西暦一千八百九十一年）

時事新報の紙面擴張

世運の進歩と共に社會の出來事は次第に繁雜を極め八事の一部分に就ても精細に之を報道せんと欲すれば今日普通の新聞紙面にては到底掲載し盡す可きに非ず現に政治或は商業の一科目に就き記事を專一とする新聞紙にありても今日紙面の狹隘を感ずる甚しきものあるは畢竟社會の出來事繁雜を加へたるの確證なり我時事新報の如き政治、農商工業、教育、兵事、宗教等社會一切の出來事を網羅して遺す所なきを期するものにありては紙面の狹きを感ずる殊に甚しきより二三年來漸次紙面を擴張したるも尚ほ此上の擴張必要なるを以て本月十六日より左の如く改正す

紙面の大擴張

時事新報は今度大に紙面を擴張して毎號八面より寄から記事の都合に依りては十面乃至十二面となす之が爲め毎號寄くも一萬六千字を増し一年の上に於ては昨年に比し紙數の増加凡そ四百二十頁以上の多きに達し價は從前の通り一枚二錢一箇月五十錢なり

商況物價

商品と云へは遺す所なく且つ東京には新報紙面の二頁を割き苟くも横濱は勿論各地の商況を網羅し精細確實にして極めて完備を期し尚ほ保存の便を圖り此部分を切取りて綴込に適せしめ商況物價を詳知せんとする讀者をして些の遺憾なからしむ可し

記事の精確報道の迅速

新報の紙面大に擴張するを以て政治、經濟、法律、兵事、教育、宗教、文學技術、農工商業等の記事に關しては詳細遺漏なきと同時に報道の迅速なること今日の比に非ざるを得べし

廣告料改正

一昨年新報の廣告料を改定するに當り唯一回の掲載に止るものは一行十二錢と定め數回掲載のものと其の比例宜しきを得ざりしも急激の變革は世人の不便寡からざるを以て暫く此價に定めしが其後今日に至り新報發賣紙數の増加著しくして到底今の低價に据置く可からざるを以て來る十六日紙面の擴張と同時に廣告料を高め一回十二錢なりしを十三錢に更めたり
右の改良と同時に郵便遞送料を更め是迄は一箇月十五錢なりしを十三錢に減じたり

月曜休刊

前記の大改良は之に伴ふ費用莫大にして今俄に之に堪ふ可からざるを以て今後は一週中最も出來事の寡き日曜日の翌朝を撰んで休刊し唯隨時號外を發するのみに止む
右の改良は來る十六日より實施し紙面を一新するを以て當日以後の新報に就き謹んで江湖諸君の高評を請ふ

廿四年七月　東京市京橋區南鍋町二丁目十二番地　時事新報社

時事新報

日本製茶會社補助金の返付

日本製茶會社の補助金取上の事は過日來その噂頻りなりしが政府の議も愈々熟したるものと見え去る十日農商務大臣は會社に向ひ「其會社の事業に對し補助として下附したる金二十萬圓は其會社に於て豫定の計畫を實行せざるにより本日より向ふ三十日以內に返納す可し」と嚴達したり近頃果斷の處置と云ふ可し抑も去る明治二十三年三月會社創立の際政府が右の補助金を下附したると同時に會社に與へたる命令書なるものを見るに其中には云々の場合には補助金を取上ぐるとの明文なきが故に今度の處置に就ては或は命令書の解釋に關して種々の議論もあることならんと雖も其解釋論は兎も角もとして單に普通の見解を以てするに政府が縱もなき一會社に突然二十萬圓の補助を與ふる筈もなければ其命令書は補助金と相伴ふものにして會社に於て補助を受くる上は必ず命令書の趣を守り政府の約束に從ふ可しとの意味に外ならざりしとならん左れば會社の方に於て命令書の約束に背き豫定の計畫を實行せざるに於ては補助金を取上げらるゝも自然の結果にして今更如何ともす可らず我輩は此一點よりして此度の處置を怪しまざるものなれども去るにても政府が從來慣手の筆法に似ず今度に限り斷然の手段に出でたるは世間の瞩目する所にして自から其然る所以の事情なきを得ず明治の初年以來民間の會社に一私人に保護もしくは補助の名義を以てして十萬圓二十萬圓乃至五十萬圓の金を授けたるは毎度の事にして計ふるに暇なかる可らず而して其之を授くるに就ては必ず約束命令の確なるものもありしならんなれども爾來今日に至るまで其會社もしくは一私人が政府に對して約束命令を實行したるものあるを聞かず又これを實行せざりしとて政府が金を取上げたるを聞かず政府は依然たる政府にして補助の約束命令とても前日のものと異なる所あらざる可きに然るに今度に限り斷然の處置に出でゝ毫も假す所なきは其間に自から事情なきを得ずして我輩は之を以て國會開設の一事に歸せんとするものなり抑も我國の國會は開設以來匆々とは申しながら昨年度の議會の如きは隨分感服せざる議論も少なからずして或は空論の府たるを免れずとの議もありたることなれども又一方より見れば其空論も政府をして反省せしむるの功能なきに非ず即ち今回の事の如きも現に其功能の一なる可しと思はるゝ其次第は前期の議會に於て議員中より彼の補助金の始末に關して質問を爲したるものあり當時農商務大臣が親から之に對して答辨したるやに覺えしが是等の事は畢竟當局者の反省を促したること少なからざるものと見ざるを得ず如何となれば今度愈々取上の沙汰に及びたるは政府內にも自から其說あることならんと雖も其目的とする所は詰り內部の理財法を整理して外の物議即ち國會議場に於ける昨年の質問の如きものゝ起ることを豫防し又は外の物議を待たずして先づ自から之を整理し政府の處置は斯く〳〵なりとの趣を示し社會の人望を收むるの趣旨に外ならざる可ければなり左れば今回の處置は政府の英斷に外ならずと雖も其英斷を促したるものは即ち國會にして其開設の前後を比較して明に其然るを知る可し我輩は此一事を以て國會の功能に十分の信用を置くものなり

官報

朕外國公使館敷地ノ爲官有地ヲ貸渡ス場合ニ競爭ヲ要セサル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名　御璽

明治廿四年七月十一日　內務大臣子爵品川彌二郎

勅令第七十五號
外國公使館敷地トシテ官有地ヲ貸渡ス場合ニ於テハ競爭ニ附セス隨意ノ約定ニ依ルコトヲ得

○遞信省告示第百六十一號
本年六月遞信省告示第百四十二號萬國電信條約書附屬ノ細目規則中各國適宜ニ規定スルヲ得ル事項左ノ如クニ之ヲ定メタリ

明治廿四年七月十三日　遞信大臣伯爵後藤象二郎

一本文ナキ電報ノ發送ヲ許ス（目第十四條第一節）
一歐羅巴外ノ方法ヲ用ユル線路ニ於テ傳送セサルモ妨ケナキ句讀點・連續點、略符、新案符ハ之ヲ傳送セス（目第三十七條第八節）
一發信人ノ請求ニ依リ電報ノ無料配達ヲナス但電報本人直ニ付ハ之ヲ許サス（目第四十八條第一節）
一至急私報ハ其全部ヲ施行ス（目第四十九條第三節）
一返信料前納ニ關スル規則ハ其全部ヲ施行ス（目第五十二條第一節）
一海上ヲ經テ郵送スヘキ電報ハ一通ニ付郵便稅ノ支拂トシテ二十錢ヲ徵收シ書留書狀トシテ發送ス（目第六十一條第五節）

○遞信省告示第百六十二號
本年六月遞信省告示第百四十二號萬國電信條約書附屬ノ細目規則目第三十七條第一節ノ末尾ニ左ノ一項ヲ追加セリ

明治廿四年七月十三日　遞信大臣伯爵後藤象二郎

bdfノ字ヲ以テ示シタル指定ハ歐羅巴外諸主管局ニ於テ之ヲ用ヰサルモ妨ケナシ

雜報

○清國駐在の米國公使　此程の紙上に記せし如く米國前上院議員ブレーヤ氏は清國北京駐在の公使に任ぜられ赴任の途に就きたれども清國政府より同氏を公使として迎待する能はずと公然申入れしを以て米國政府は途中より氏を首都華盛頓に召還し北京駐在米國公使の任は依然デンビー氏に委任し未だブレーヤ氏の任を免せざるが故に氏は尚ほ公使の資格を以て一箇月一千弗の俸給を受取り之と同時にデンビー氏も公使たるの俸給を受取り居れりと云ふ

○朝鮮京城近事　典圜局の鑄錢　兼てより噂ありし如く典圜局にては六月廿八日より新錢鑄造に着手したり○趙氏の赴任　慶尚道昌原の府使趙義淵氏は過般慶尚道全體の礦山理使に任命せられたり聞く所に據れば是迄當國にては一箇所の礦山監督に任命せし者あれども未だ一道礦山の監理を許されしものなしと云ふ氏は愈々七月七日陸路赴任の筈なり○餉物返納　先般國王殿下より大院君へ米百石、錢一萬兩、豆百石、絹百疋、木綿百疋を同君の母堂死去期日の奠物として贈與ありしに君は近來諸司百官の俸祿等不給の時に當り自分獨り華美を極むるの理なしとて堅く辭退し遂に返納したるよし○閔應植氏の辭職　崇祿太夫閔應植氏は國家中にて錚々の人物なるが如何なる故にや今回突然冠を掛け故鄉なる驪州へ退隱したるよし一說に氏の辭職は金炳氏と意見の合はざるに起因すと云へり

○議員の辭職　鳥取縣第一撰擧區撰出衆議院議員岡崎平內氏の辭職は去る九日許可ありたり

○氣象信號標　中央氣象臺には從來各府縣の測候所其他へ日々の氣象を電報を以て報告し其模樣は府縣廳門前其他に於て掲出し一般人に示し來りたるが今度は今一層一般人の目に觸れしめんが爲め右の掲示を廢し之に代るに信號旗を用ひ例へば天氣には白旗雨天には鼠色旗暴風には赤色旗と云ふが如き天氣模樣の次第に依り其色分の旗を揚ぐることに改むる都合なりと云ふ

○水道敷設に關する大坂市會　大坂市會は去る九日午後二時過より前會に引續き開會し水道公債を二十四年度より二十六年迄漸次に募集すとあるを二十五年より二十七年迄と修正し次に市公債條例第一條より第三十五條迄及大坂市條例大坂市水道給水規則第一條より第二十五條迄悉皆調査委員修正の報告案通りに議決し前會に粗々議決しある水道敷設に關する常設委員を撰擧する事に付豊田文三郎氏の建議にて市參事會員中より一名を互撰し市會議員中より同四名市公民中より四名都合九名を撰出する事但市公民の撰出は市參事會より人撰する事となし當撰の上は其人物の適當なると否とは更に市會を開き確定する事に決議し午後三時二十分閉會を告げ翌十日午後二[時]開き前會に議決せし水道等に要する金額一萬圓を…り借入れる事を決議し次…長一名委員長一名は市參…する事前日決議せる委員…市會議員・市公民より各…は參事會員を除きて十名…りしも結局原案通り九名…數名工事長一人技師技手…規程十三箇條中庶務部工…りに可決し次に名譽職水…付一年三百六十圓を支給…主張する者あり又人を使…に照して甚だ弊害あれば…正すべしと云ひ或は一年…說續々起り議論沸騰せし…るより更に修正委員五名…決し議長より豊田文三郎…上又兵衛、貴田孫次郎の…を開き遂に一年二百四十…十一日は直に委員の撰擧…の通信

○霧嶋嶽鳴動　鹿兒嶋縣…より非常に噴火し且つ震…同縣廳より其筋へ報道あ…

○紙製の蹄沓　現今獨逸…ふるに紙製の蹄沓を用ふ…沓には二樣の製法あれど…るものにても釘の外に鑞…したる糊を以ても馬蹄に…

○新潟縣の臨時縣會　は…る筈にて其議案は本年度…六百四十四圓七十一錢六…學校の新築及び器具調成…

○國家教育大坂大會　來…三丁目の大坂尋常中學校…て同會には各府縣の教育…するよしなり

○英國領事廳の休暇　横…より九月十五日迄暑中休…ツループ氏は不日避暑旅…

○駿遠地方の作況　駿遠…あれども川沿ひの場所は…有樣なり故に此上雨量の…井天龍邊は心配も少なか…合にて過ぎ行けば申分な…

○鐵道哩數　去る五日を…炭礦鐵道會社の線路中岩…し

	哩數
岩見澤 峯延	五、二四
美唄	五、〇六
奈井江	
砂川	
歌志內	

○横須賀通信（七日…
軍艦海門　は昨日米糧…北海道沿海に出帆すると…傍豐嶋村不入斗陸軍要塞…請負ひ工事も餘程捗取ん…